

伊達市第3次総合計画の策定（概要）

1 策定の趣旨

本市は、平成27年度を初年度とし、令和4年度を目標年次とする「伊達市第2次総合計画」において「健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷^{ふるさと} 伊達市」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてまいりました。

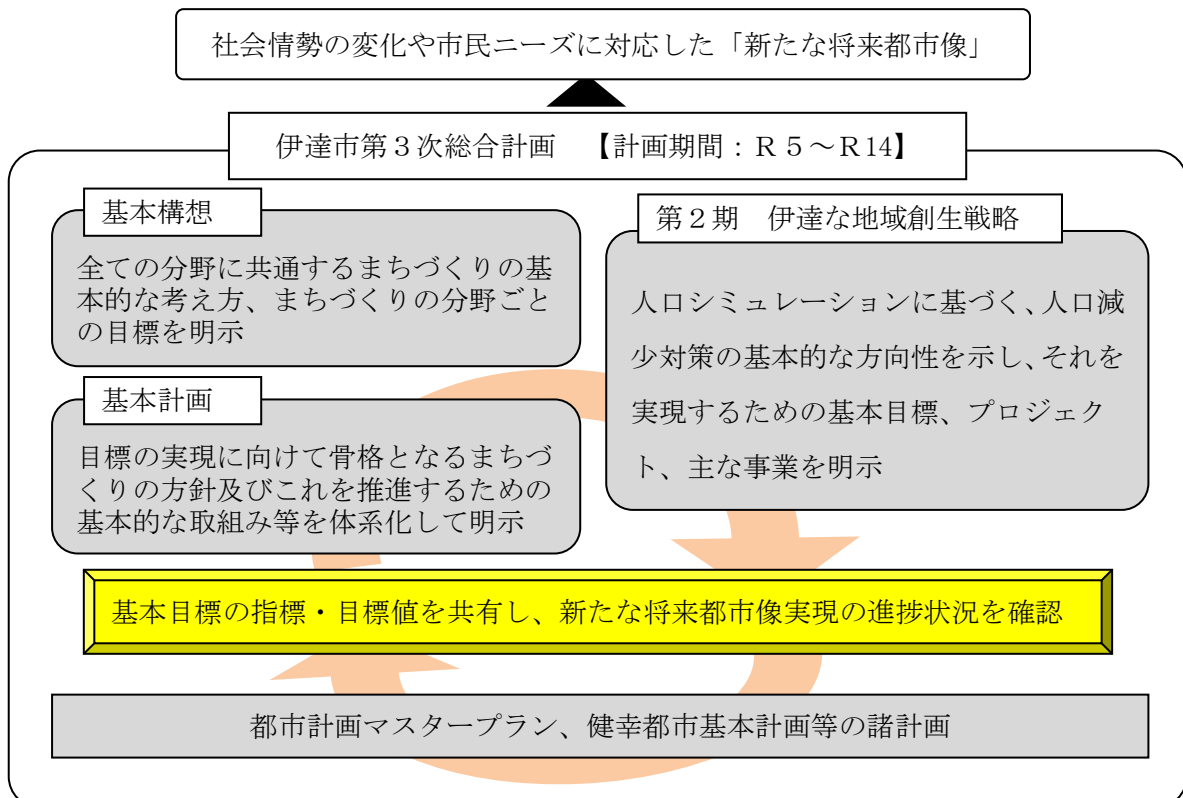
本計画は、基本構想8年間、前期基本計画4年間の計画期間を持つ最上位の行政計画となっており、令和4年度は後期基本計画の最終年度にあたります。

そのため、令和3年度は、これまで各部署が後期基本計画を基に実施してきた施策や基本事業の成果と課題を丁寧に洗出し、新しい時代の流れ・社会情勢の変化に対応した10年後のあるべき姿を描き、その実現のための新たなまちづくりの指針「伊達市第3次総合計画」を策定します。

特に人口減少・少子高齢社会への対策を最重点課題と捉え、移住の促進等による人口減少の抑制や、先端技術等を活用したソフトインフラの充実による超高齢社会対策へ限りある財政資源を重点的かつ効果的に投資することで、持続可能性の高い地域社会の実現を目指す計画とします。

2 計画の基本視点

各施策や事業の実施効果の検証に基づき改善・見直しが可能な計画とすることで、重点施策に対して市の経営資源を優先的に投入し、強力に推進できる実効性の高い計画とします。



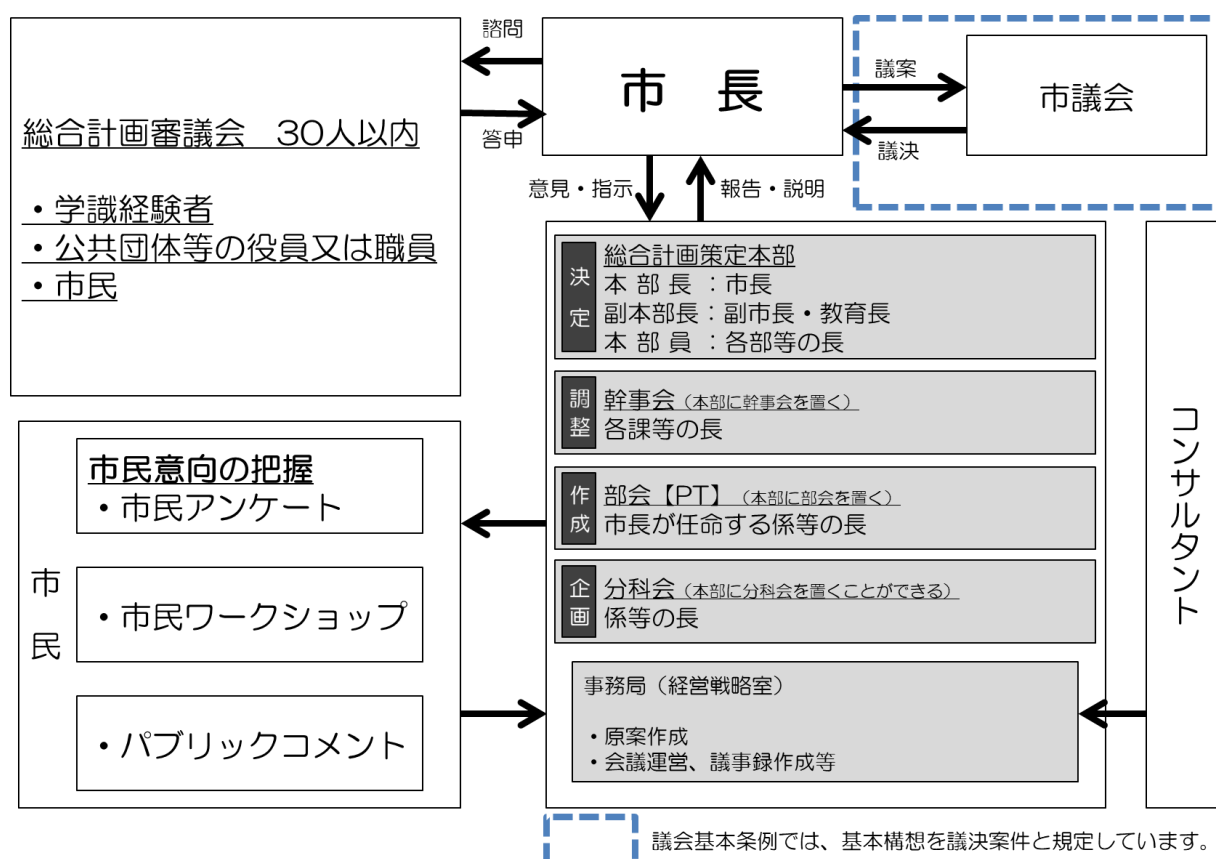
3 計画の期間

令和5年4月を始期とする10年間の計画のうち、基本構想及び前期計画を策定します。

基本構想及び前期基本計画については、「第2期 伊達な地域創生戦略」を包含するものとします。

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14
基本構想	10 年間									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
創生戦略	5 年間		→総合計画へ統合							

4 計画策定の体制



5 第2次総合計画の検証と今後の取組みの検討

